



「電子メールを始めたいけど、
どうしてよいか分からない!？」
今回は、そんな声にお答えします!!

★電子メールとは?

インターネットを使ってやりとりする手紙のことを電子メールと言います。皆さんが通常使っているはがき・封書などと異なり、相手の都合など気にすることなく、自分の好きな時に瞬時に送ることができます。また、文章だけでなく画像（写真など）や音声もやりとりできるのが特徴です。

★電子メールを始めるための準備

1. プロバイダーと契約をする

詳しくは、本紙11月1日号をご覧ください。

2. メールソフトを用意する

電子メールをするためのメールソフトが必要になり

ます。代表的なものに、Outlook Express、Outlook などがあり、ほとんどのパソコンに最初から組み込まれています。

3. メールソフトの設定をする

プロバイダーとの契約内容が分かるものを用意します。

Outlook Expressなどのメールソフトに送ったり（送信）受け取ったり（受信）できるように、メールアドレスやパスワードなどの設定をします。

詳しい設定方法は、プロバイダーから送られてきた書類を参照したり、プロバイダーに問い合わせします。

なお、プロバイダーの中には、CDなどを使用し、簡単に設定できるものもあります。

4. メールの送受信のテストをする

設定が完了したら、自分あてにメールを送るなどして、送受信が可能か確認をします。



皆さんは「消火栓」をご存じですか？
消火栓とは、火災が発生した際に、消防隊が消火活動を行うために使用する「消水利」のことで、市内に約1600基が設置されています。
市内には、地上式消火栓と地下式消火栓の2種類があり、地上式は、一般的に道路脇や歩道に立てられている赤い円柱状の設備です。
一方、地下式消火栓は、道路脇や歩道に埋められている四角や丸い鉄のふたが目印となっています。
消防署では、日ごろから定期的に消水利の調査・点検を行い、いつでも火災が発生しても直ちに対応できる体制を取っています。
しかし、消火栓の前や上に車両が駐車していると、どんなに早く消防車が現場に到着しても、消火活動ができないなど、違法駐車は、消防活動を行う上で、さまざまな障害となつてしまいます。
火災から、皆さんの尊い命や財産を守るためにも、消火栓を含む次の



消水利付近での 違法駐車はやめましょう

ような場所での違法駐車は、絶対にやめましょう。

消火栓から5メートル以内の部分
消防用防火水槽の吸水口もしくは、
吸管投入口から5メートル以内の部分

消防用防火水槽の側端または、これらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分
指定消水利（プール・池・井戸・河川など）の標識から5メートル以内の部分



市消防本部
☎530123